## 組合員〈資格取得〉届書③ ※短期組合員は不要です

ださい。

す。

(注意)

必ず「組合員資格取得届書」に添付してください。(20歳未満で公的年金制度に加入していない場合 でも提出してください。)

裏面の注意事項をよくお読みいただき、20歳以上の学生の期間も含め、公的年金制度に加入してい た全ての期間について記入してください。

特に公務員として勤務していた期間は通算されることになり、組合で調査しますので、できるだけ詳 しく記入してください。

- ・大学病院の期間は、「医師」、「医員」、「研修医」、「非常勤」等の区分を備考欄に記入してください。
- ・自衛隊の期間については、わかれば勤務地や階級も記入してください。

